



平成 10 年 6 月 8 日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所の原子炉設置変更許可について

当社は、平成9年8月1日に敦賀発電所（1号及び2号機）使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力変更及び雑固体減容処理設備の設置計画に関して、「核原料物質・核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、『敦賀発電所原子炉設置変更許可申請書（1号及び2号原子炉施設の変更）』を通商産業大臣に申請しておりましたが、本日、通商産業大臣より許可されました。

許可の概要については、別紙のとおりです。

以上

別紙 原子炉設置変更許可の概要

参考 敦賀発電所の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力変更計画と雑固体減容処理設備設置計画について

原子炉設置変更許可の概要

1. 許可概要

(1) 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力変更

2号機原子炉建屋内の1号及び2号機使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力を増強する。

(2) 雑固体減容処理設備の設置

1号及び2号機共用の雑固体減容処理設備を設置する。

2. 変更理由

(1) 1号及び2号機使用済燃料の貯蔵容量の増加を図るため、2号機原子炉建屋内の1号及び2号機用使用済燃料ラックを新ラックに取替える。これにより、1号機使用済燃料の貯蔵能力は、全炉心燃料の約260%から約400%相当分に、2号機については約510%から約900%相当分となる。

(2) 現在、雑固体廃棄物は1号及び2号機共用の固体廃棄物貯蔵庫に保管しているが、1号及び2号機共用の雑固体減容処理設備を設置し、雑固体廃棄物、1号機で発生する復水脱塩装置使用済樹脂等を減容処理する。

3. 工事計画

(1) 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力増強工事：平成10年10月頃～平成12年9月頃

(2) 雑固体減容処理設備設置工事：平成10年10月頃～平成13年3月頃

4. 添付資料

(1) 敦賀発電所構内配置図（第1図）

(2) 敦賀発電所2号機使用済燃料貯蔵設備の配置図（第2図）

(3) 敦賀発電所2号機使用済燃料ピットのラック概要図（第3図）

(4) 雑固体減容処理設備概略フロー図（第4図）

以上

敦賀発電所の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力変更計画と 雑固体減容処理設備設置計画について

1. 概要

(1) 使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力変更計画

敦賀発電所では、使用済燃料の受け入れが予定されている日本原燃（株）再処理工場への搬出を考慮しても、2000年過ぎに当発電所使用済燃料貯蔵設備の運用が厳しくなることが予測される。このため、使用済燃料管理に万全を期す観点から、2号機原子炉建屋内の1号及び2号機使用済燃料貯蔵設備の使用済燃料ラックを、ボロンを添加したステンレス鋼を使用し、稠密化を図った新ラックに取り替え、使用済燃料貯蔵能力の増強を図る。

(2) 雑固体減容処理設備設置計画

現在、1号及び2号機から発生する固体廃棄物は、ドラム缶又は鉄箱に封入し、1号及び2号機共用の固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵保管している。

このうち、均一固化体については、計画に基づき日本原燃(株)六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センターに搬出しているが、今後の固体廃棄物の発生量を考慮すると、将来的に固体廃棄物貯蔵庫の貯蔵余裕が少なくなる。

また、1号機の復水脱塩装置の使用済樹脂については、現在建設中の復水脱塩装置使用済樹脂受けタンクに貯蔵することとしているが、タンク貯蔵量を考慮すると計画的に処理する必要がある。これらのことから、雑固体廃棄物等を減容処理して貯蔵能力を確保するとともに、将来的な雑固体廃棄物を対象とした埋設事業に対応するため、雑固体処理建屋を新設し、1号及び2号機共用の雑固体減容処理設備を設置する。

2. 経緯

平成 9年6月16日	福井県及び敦賀市へ安全協定に基づく「事前了解願い」を提出
平成 9年7月31日	福井県及び敦賀市は、原子炉設置変更許可申請の手続きを進めることについて了承
平成 9年8月 1日	原子炉設置変更許可申請
平成10年6月 8日	原子炉設置変更許可

以上

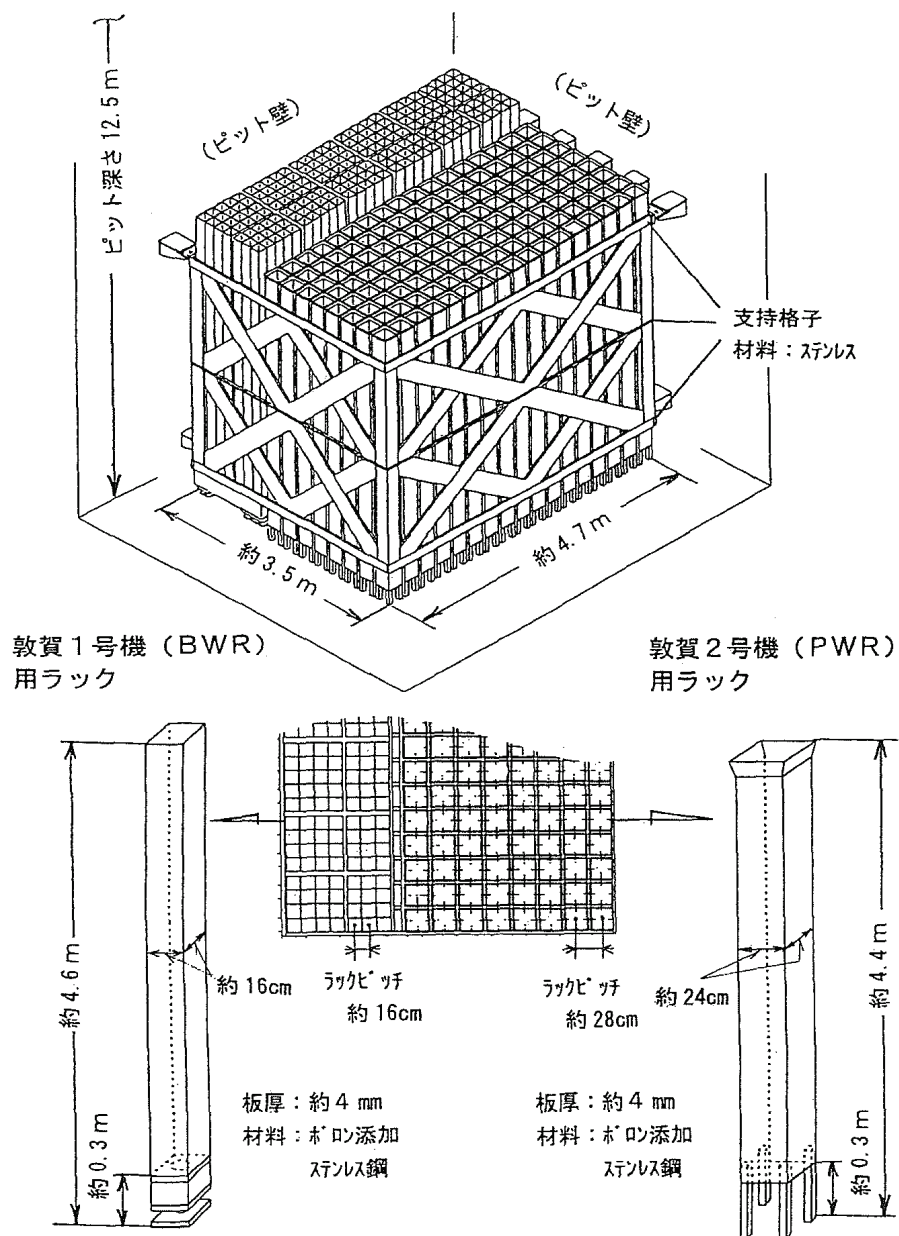
第1図 敦賀発電所構内配置図

第2図 敦賀発電所2号機使用済燃料貯蔵設備の配置図

第3図 敦賀発電所2号機使用済燃料ピットのラック概要図

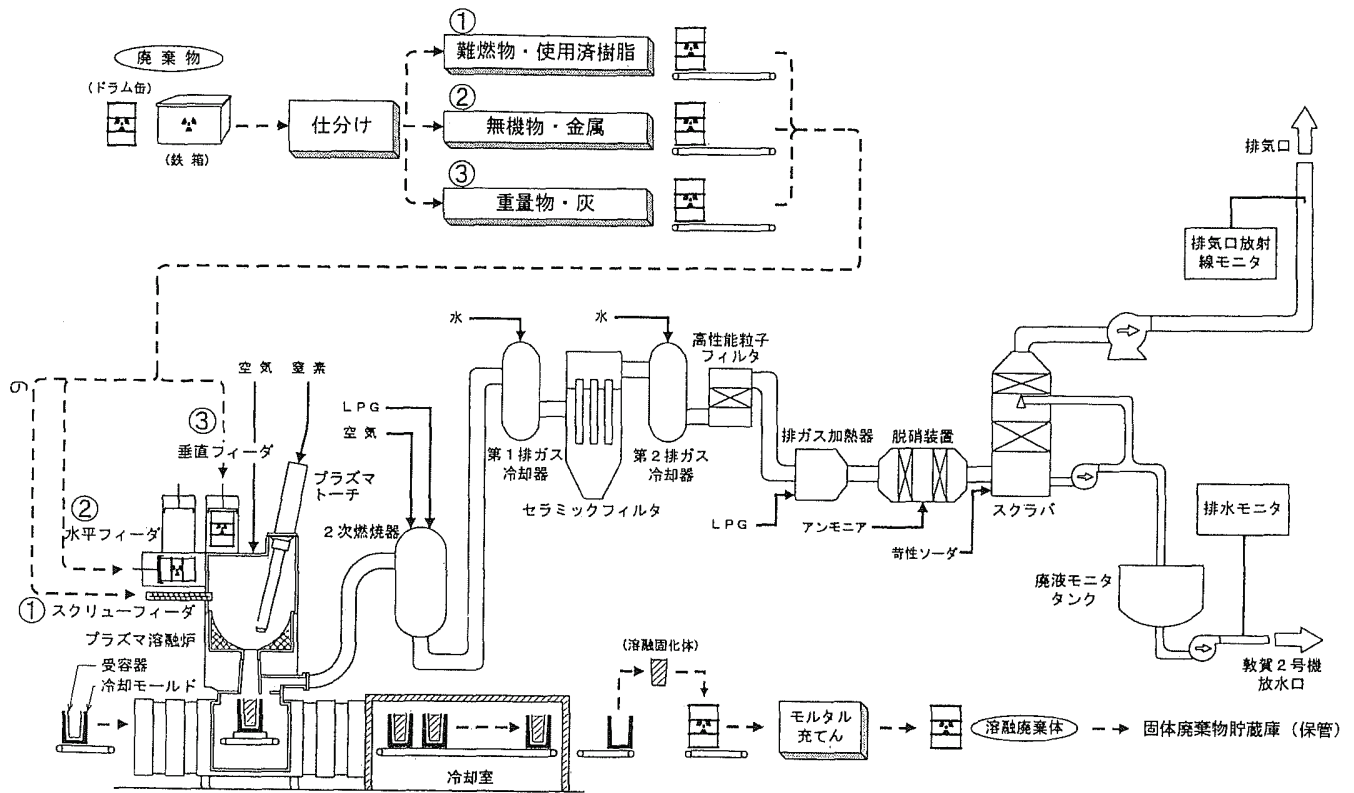
第4図 雑固体減容処理設備概略フロー図

第3図



第3図 敦賀発電所2号機使用済燃料ピットのラック概要図

第4図



第4図 雑固体減容処理設備概略フロー図